【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2016年2月8日

【会社名】アステラス製薬株式会社【英訳名】Astellas Pharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑中 好彦

【最高財務責任者の役職氏名】 上席執行役員 財務担当 桝田 恭正

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 アステラス製薬株式会社埼玉支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20)

アステラス製薬株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1) アステラス製薬株式会社横浜支店

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)

アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目6番32号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 畑中好彦及び上席執行役員財務担当 桝田恭正は、当社の第11期第3四半期(自2015年10月1日 至2015年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。